

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 24 年 9 月 1 日発行

<第 5 号>

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。

8 月には久御山町町長選挙が行われ、信貴新町長による新しいスタートが切られました。

また、町議会議員補欠選挙で田口こうじ氏が当選され、議会では私と一緒に清風会で活動することとなりました。

いよいよ久御山町にとって大変重要な年度となりました。

しっかりと皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命働いて参ります。

今後とも、ご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしく願いいたします。

☆ 6 月定例議会で一般質問をいたしました。

質問内容は、1. まちの駅クロスピアくみやま及び周辺開発について

2. のってこバスの運行事業について

上記 2 点の重要課題について質問しました。

☆ 議会・委員会活動

【6 月】

6 月 6 日～6 月 26 日 久御山町議会 6 月定例会 (21 日議会一般質問)

6 月 13 日 総務事業常任委員会

6 月 14 日 民生教育常任委員会

6 月 22 日 総務事業常任委員会

【7 月】

7 月 9 日 城南衛生管理組合臨時議会

7 月 10 日 久御山町交通安全対策協議会総会

7 月 19 日 民生教育常任委員会

7 月 24 日 総務事業常任委員会

☆議会及び委員会報告

- | | | | |
|-------|-----------------|-------|------------------|
| 6月6日 | 議会定例会開会 | 7月1日 | 自治会本部役員会(栄3・4) |
| 6月13日 | 総務事業常任委員会 | 7月2日 | 「社会を明るくする運動」街頭啓発 |
| 6月14日 | 民生教育常任委員会 | 7月4日 | いきいきサロン(栄3・4) |
| 6月21日 | 議会定例会(一般質問) | 7月4日 | 防犯推進パトロール |
| 6月22日 | 総務事業常任委員会 | 7月7日 | 古川を美しくする会 |
| 6月26日 | 議会定例会閉会 | 7月13日 | 「府民防犯の日」啓発活動 |
| 7月9日 | 城南衛生管理組合臨時議会 | 7月15日 | 自治会全体役員会(栄3・4) |
| 7月10日 | 久御山町交通安全対策協議会総会 | 7月22日 | 地藏盆大行灯作成 |
| 7月19日 | 民主教育常任委員会 | 7月25日 | 京都府町村議員研修(ルビノ) |
| 7月24日 | 総務事業常任委員会 | 7月28日 | 自治会集会所建替準備委員会 |
| | | 7月29日 | 自治会本部役員会(栄3・4) |

☆活動報告

- | | | | |
|-------|-----------------|-------|------------------|
| 6月1日 | 青色防犯パトロール車一斉運用日 | 8月1日 | いきいきサロン(栄3・4) |
| 6月2日 | 古川を美しくする会 | 8月1日 | 防犯推進パトロール |
| 6月2日 | いきいき囲碁クラブ | 8月3日 | 丸石輝正ライブ |
| 6月3日 | 春の親睦会(栄3・4) | 8月4日 | 古川を美しくする会 |
| 6月3日 | 自治会本部役員会(栄3・4) | 8月4日 | いきいき囲碁クラブ囲碁大会 |
| 6月6日 | いきいきサロン(栄3・4) | 8月4日 | 心豊かな久御山の会「総決起大会」 |
| 6月6日 | 防犯推進パトロール | 8月5日 | 自治会全体役員会(栄3・4) |
| 6月8日 | 防災フェア(インテックス大阪) | 8月15日 | 平和祈念集会(役場庁舎) |
| 6月14日 | 防犯推進委員街頭啓発 | 8月19日 | 地藏盆(栄3・4) |
| 6月17日 | 自治会全体役員会(栄3・4) | 8月24日 | 新任議員研修会(ルビノ) |
| 6月23日 | 宇治・久御山防犯推進委員大会 | 8月27日 | 坂本町長退任式 |
| 6月24日 | 東角小学校 芝生植え | 8月28日 | 信貴新町長登庁式 |
| | | 8月30日 | 新人議員研修 |
| | | 8月31日 | 新人議員研修二日目 |

☆議会報告

6月6日～6月26日 6月議会定例会開会

6月の定例議会初日は、午前10時から始まり午後2時過ぎまで行われました。

今回は前議長の辞任により、新しい議長の選出を出席13議員による選挙により行われました。

結果は、樋口議員が議長に選出されました。

また、坂本町長よりあいさつの中で「8月の任期満了を持って後進につなげてゆく」との決意を述べられました。

その後、会期の決定があり、6月6日より6月27日の22日間となりました。

そして暫時休憩となり、新議長職就任による関係委員会の人選が行われ、午前11時20分に再開され人選が決定しました。

以上で午前中の日程が終了し、午後 1 時 30 分から改めて再開となりました。

午後からは、行政報告が 5 つあり、総務部長より

①平成 23 年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について 35,238 千円を翌年度に繰越す

②平成 23 年度城南土地開発公社補正事業計画に関する報告で補正予算△7000 万円

③平成 24 年度城南土地開発公社事業計画に関する報告で公社予算 69,222 万円

以上 3 点の報告がありました。

次に教育次長より、

④平成 24 年度財団法人久御山町文化スポーツ事業団事業計画及び収支予算に関する報告があり、中央公民館・ゆうホール・総合体育館の事業計画一覧の説明と収支予書の説明がありました。

予算額は 1 億 7380 万円で前年よりマイナス 290 万円となっています。

続いて、民生部長より、

⑤自動車事故による損害賠償に係る専決処分で、損害賠償 423,200 円の報告がありました。

そのあとに、淀川・木津川水防事務組合議会議員の選挙があり、議長指名により 4 名が決定しました。最後に、提出議案として第 24 号から第 38 号までを副町長が説明され、この 15 議案については後日の審議となります。以上で定例議会初日が終了しました。

6 月 21 日 定例会一般質問

6 月定例議会の一般質問がありました。今回私は、一番最初に質問をさせていただきました。

実は、今回から試験的に議会のライブ映像が発信されるようになり、初めてインターネットで映像が配信されました。

画像は大変きれいに映っていましたが、残念ながら音声は何度も重複し発言が聞き取れないと言う不都合がありました。

今回は試験配信でしたので、せっかくご覧いただいた皆さんにはご期待にそえず申し訳ありませんでしたが、議会の新しい試みとして住民の皆さんに開かれた議会を見ていただく大きなスタートだと確信します。次回の 9 月議会には完璧な配信となると思います。どうぞご期待ください。

一般質問の質問者と質問内容は下記のとおりです。

1. 島 宏樹 : ①まちの駅クロスピアくみやま及び周辺開発について
②のってこバスの運行事業について
2. 塚本議員 : ふれあい安心名簿条例制定について
3. 河原崎議員 : 食育推進基本方針の今後の展開と（目指す方向）最終目的について
4. 三宅議員 : ①まちづくりについて
②保育行政について
③道路整備について
5. 巽議員 : ①原発問題について
②福祉行政について
③介護保険について

以上の 5 名の質問がありました。

今回が坂本町長にとっての最後の議会となります。

そのため、私は、是非確認したい事業についての質問をしました。

☆ 今回の質問は一問一答形式で下記の質問をしました。

第一回目の質問は以下のとおりです。

まず最初に「まちの駅クロスピアくみやま及びその周辺の開発について」お伺いいたします。クロスピアくみやま周辺の南大内地区は、新市街地整備事業として、国のまちづくり交付金を活用し、平成17年から5か年計画でスタートし、産業誘導ゾーンと位置付けられ開発されました。そして、その中心に位置するまちの駅クロスピアくみやまについては、住民の利便性の向上を図るため、路線バスや巡回バス等が出入りする、バスターミナルと交流施設を併設し、まちの玄関口として整備され、住民が集い交流を図る地域交流センターとして建設されております。しかしながら現状を見てみますと、クロスピア周辺につきましては、現在開発が進まず、ほとんど更地であり、クロスピアとバスターミナルのみの営業となっています。

産業誘導ゾーンとしての開発が全く進行しておりません。

この新市街地整備事業について、当初はどのような開発計画があり、どのような完成目標を描かれて事業を進められたのかをお聞きします。

また、まちの駅クロスピアくみやまについても、当初の設立目的と現状について、どのようになっているかをお聞かせください。

次に久御山町内を巡回しています「のってこバス」についてお伺いいたします。

のってこバスについては、平成16年の試験運行を開始されてから今年度で9年目を迎えます。現在は、西ルート・東ルートの2路線で巡回をされていますが、この、のってこバスについても当初の導入目的と、現状の経過についてお伺いいたします。

以上が壇上での1回目の質問原文です。

2回目以降につきましては、質問しました事業についての本来の目的、現状の問題点等について詳しく質問しました。

最終的には、南大内地区の開発の遅れは、デベロッパーが前に進めていないためで、町長としても怒りを持って面談を進めているが、全く対応がないとのことでした。

今回、クロスピアにおいても周辺地域の開発においても、当初の計画どおりに進んでいないのが大きな問題であり、この開発業者の対応の悪さによるものです。

本来、新市街地開発が計画どおり進んでいけば、クロスピアの存在意義も高まっていることと思います。クロスピアの事業は、周辺との関係が深いことが今回の質問で明確となりました。

またクロスピアは、産業の交流、農・工・商の連携には効果は出ていると思いますが、住民目線で見ると、単なるバスの待合所で、工業製品の展示場でしか見えません。

もっと住民の交流の場として使えないかということで、役場の証明書発行や、情報の提供スペースとして、特に土曜日・日曜日・年末年始にクロスピアをオープンできないかとの提案もしました。

証明書の発行は、検討すれば可能との返答もあり、住民目線に立った運営が期待できます。

のってこバスについては、町長より「抜本的に見直す必要がある」との回答を得ました。

本来の目的は、

①交通不便地区の解消、②公共施設への足、③交通弱者(高齢者・障がい者)の足として上記の3点が目的です。

私の方からは、久御山町の抱える高齢化対策の一つとして、70歳以上の高齢者に対し、無料ののってこバス券を発行してはどうかとの質問をしました。

都市計画課からは年間300～400万円の経費で可能との回答もあり、抜本的見直しの一つとして検討をお願いしました。

最後に坂本町長に対し、任期は残り2カ月となりましたが、是非一步でも前に進めるよう、最終最後まで全力投球の町政運営をお願いし、質問を終えました。

以上が今回の一般質問の概要です。

6月26日 6月定例議会閉会

午前10時より、6月度最終の定例議会が開催されました。

行政報告として、自転車接触事故による損害賠償に係る専決処分の報告が上下水道部長より報告がありました。

23年11月4日の接触事故で、賠償額は54,940円です。

次に常任委員会の調査報告があり、総務事業常任委員会からは「給与について」、民生教育常任委員会からは「スポーツ振興について」、各委員長から報告がありました。

そして、閉会中の常任委員会の継続調査の承認と、7月25日に開催される研修会に議員派遣する事の承認がとられました。

その後、今回提出されている議案についての採決に移りました。

今回の議案は、

議案第24号：久御山町印鑑条例一部改正について

議案第25号：交通遺児見舞金及び激励金支給条例一部改正について

議案第26号：火災予防条例一部改正について

議案第27号：町税条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて

議案第28号：都市計画税条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて

議案第29号：国民健康保険税条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて

議案第30号：平成23年度久御山町一般会計補正予算(第5号)の専決処分につき承認を求めることについて

議案第31号：平成23年度久御山町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)の専決処分につき承認を求めることについて

議案第32号：平成23年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分につき承認を
求めることについて

議案第33号：平成23年度久御山町介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分につき承認を求め
ることについて

議案第34号：平成23年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分につき承認を求め
ることについて

議案第35号：平成24年度久御山町一般会計補正予算(第1号)

議案第 36 号：東角小学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について

議案第 37 号：御牧小学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について

議案第 38 号：町道路線廃止について

議案第 39 号：平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

以上の議案に対し採決が行われ、議案第 27 号、議案第 28 号については、共産党議員団より反対討論が
ありましたが賛成多数で承認され、その他の議案に対しては、全員承認ですべての議案が原案どおり可決
されました。

今回が現職坂本町長の最後の議会となることから、議会に対し挨拶がありました。

「約 30 年間、議会とかかわり、町長になった 12 年前は経済も悪化し、ちょうど小泉政権の三位一体、
平成の大改革の時期でした。久御山町も節目の施策が迫られた時期であり町の発展に全力を傾けました。
任期もあと少しとなりましたが、任期満了まで全力投球で町政運営を務めます」
と万感の思いで議場最後のご挨拶をされました。

現職の町長が完全に退任のご挨拶をされることは、久しぶりだと聞いています。

以上で平成 24 年度第 2 回久御山町定例議会が終了いたしました。

6 月 13 日 総務事業常任委員会出席

6 月 13 日午前 10 時より、総務事業常任委員会が開催されました。

今回の議事の【所管事務調査】は、

① 消防本部、②総務部、③事業建設部、④上下水道部、⑤議会事務局の順で定例会附議事案についての詳しい
説明がありました。特に議案第 30 号については、平成 23 年度の一般会計の補正予算についての専決処分で、
担当所管からそれぞれ細部の説明がありました。

議事は、

- ①消防本部より ア、議案第 26 号 久御山町火災予防条例一部改正について
イ、議案第 30 号 平成 23 年度久御山町一般会計補正予算（第 5 号）の
専決処分につき承認を求めることについて

アについては、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が公布され、久御山町火災予防条例を
一部改正した説明でした。

②総務部より

- 総務課 : ウ、議案第 30 号 平成 23 年度一般会計補正予算専決処分承認
○企画財政課 : エ、議案第 30 号 //
: オ、議案第 35 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 1 号）
○広報行政課 : カ、議案第 30 号 平成 23 年度一般会計補正予算専決処分承認
○税務課 : キ、議案第 27 号 久御山町条例一部改正の専決処分承認について
: ク、議案第 28 号 久御山町都市計画税条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて
: ケ、議案第 30 号 平成 23 年度一般会計補正予算専決処分承認

：コ、議案第 35 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 1 号）

オについては、歳入として府支出金から子育て支援特別対策事業費補助金が 1,975 千円、財政調整基金繰入金が 22,597 千円となりました。

特にこれにより財政調整基金（預金）残高は 16 億 1287 万円（24 年度末）となります。

キ、クについては、地方税法等の改正する法律が公布されたための改正です。

特に都市計画税は 3 年に 1 度の評価替えがあり、平成 24 年から 26 年度まで、特例を据え置く改正案です。

③事業建設部より

○建設整備課：サ、議案第 30 号 平成 23 年度一般会計補正予算専決処分承認

：シ、議案第 35 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 1 号）

：ス、議案第 38 号 町道路線の廃止について

○産業課：セ、議案第 30 号 平成 23 年度一般会計補正予算専決処分承認

○都市計画課：ソ、議案第 30 号 //

：タ、議案第 35 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 1 号）

シについては、歳出として道路橋梁新設改良整備事業 8,060 千円（市田土地買収による道路整備費）、これは平成 22 年度用地買収出来なかったが今回可能となったための補正です。

スについては、町道 場内 32 号線、市田 8 号線が第 2 京阪道路と重複するため廃止となります。

尚、第 2 京阪道路に町が管理する町道があり、順次廃止となる説明がありました。

タについては、佐山西ノ口土地区画整理支援事業のために 14,678 千円の補正です。

この点について、参加委員から多くの質問がありました。

新聞でも取り上げられている、総合病院誘致に関する区画整理事業です。

現状は地権者 46 名の仮同意はとられており、代表者 9 名による準備組合も立ち上がっています。

ゆくゆくは法人格を持った組合設立となります。

説明では、都市計画法 29 条を使い線引きができれば事業は進むとの事です。

平成 27 年度の線引きの見込みがあり、うまくいけば期間短縮も期待されます。

そのために今回 6 ヘクタールの土地を、①測量として 400 万円、②換地設計として 800 万円、

③調整資料作成費として約 200 万円の予算計上をされました。

線引きができ、組合が設立されるまでが久御山町の負担となります。

久御山町にとって将来に向けての大きなプロジェクトです。早急な実現に向け頑張ってもらいたい事業です。

④上下水道部より

○下水道課：チ、議案第 30 号 平成 23 年度一般会計補正予算専決処分承認

：ツ、議案第 32 号 平成 23 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分につき承認を求めることについて

ツについては、歳入歳出それぞれ 40,650 千円の減額です。

これにより一般会計からの繰入金が△31,422 千円となります。また下水道の使用料が△8,291 千円となっています。これは大手企業の使用量が減っている理由との事です。

⑤議会事務局より

：テ、議案第 30 号 平成 23 年度一般会計補正予算専決処分承認

テについては、△261万円となっています。

以上で総務事業常任委員会が終了しました。

その後、総務事業常任委員協議会が引き続き開催されました。

議事として、

①消防本部より：ア、消防救急デジタル無線の整備進捗状況について

②総務部より

○企画財政課：イ、平成24年度自治会加入世帯数調査結果について

○広報行政課：ウ、平成24年8月26日執行予定の町議会議員補欠選挙の管理執行及び予算措置について

③会計課より：エ、平成23年度各会計別決算見込額について

④事業建設部より

○建設整備課：オ、通学路の安全点検結果について

：カ、平成24年度京都府事業について

：キ、古川水難事故報告

○産業課：ク、宇治（京都南）若者サポートステーションについて

：ケ、消費生活相談の窓口設置等について

○都市計画課：コ、中央公園東側駐車場借地料について

⑤上下水道部より

○上下水道課：サ、自転車接触事故による損害賠償に係る専決処分の報告

：シ、工事等発注について

アについては、平成28年5月31日にアナログからデジタル無線に完全移行のため京都府南部地域に属する久御山町は、山城地区8消防本部で検討した結果、山城グループは共同整備せず単独整備とする事と決まりました。久御山町の場合、整備費用は2億1000万円かかります。

今年度中に計画し、平成25年度に補助金申請し平成26年度工事実施の予定との説明がありました。

単独整備となりますが、運用は共同運用が可能です。消防の広域化を考えた上でも今回の整備は有効です。

イについては、平成24年4月1日現在の自治会加入世帯数の説明がありました。

今年度、町の世帯数は6,783世帯であり、自治会加入世帯は3,682世帯で54.3%の加入率となっています。

平成20年度は55.2%であり毎年少しずつ減少しています。

加入率の最高は、東佐山団地93.9%、下津屋団地93.8%、東一口87.7%です。

低い所は、久御山団地3.8%、島田・東島田16.9%、森・野村・村東36%です。

久御山団地を除くと75.4%の加入世帯率となります。尚、栄町地区は86.5%です。

災害時の安否確認等自治会加入は重要です。少しでも加入率を上げたいものです。

ウについて、補欠選挙は7月18日候補予定者説明会、8月21日告示日、8月26日が選挙です。

町長選挙と全く同じ日程です。尚、補欠選挙に係る経費は2,295千円となります。

エについては、23年度の一般会計、特別会計（5会計）の実質収支が決定しました。

一般会計は、歳入68億1881万4727円、歳出66億2209万2491円となりました。

尚、前年より歳出が増えた会計は三郷山財産区、介護保険、後期高齢者医療です。

オについては亀岡の事故を受け、通学路の安全点検がなされました。

その結果15箇所において対応が必要との結果が出ました。町独自予算で実施できる対応策と警察等に要望する対応策があります。早急に改善されるよう各委員からも指摘がありました。

点検だけでなく解決が必要です。安全で安心な町として最善の対策を望みます。

カについては、山城北土木事務所の今年度実施事業個所に久御山町域で4か所がある説明でした。

キについては、去る6月2日に古川で発生しました、小学生の水難事故についての報告でした。

久御山町内としては、名木川・古川合流地点を危険地帯として報告されていますが、夏休みに向け、さらなる事故防止策が必要です。

クについては、宇治市小倉町西浦82-27の丸善ビル2階7号室において、

京都南部地域の若者サポートステーションが開設された報告がありました。

5月28日から「NPO法人まごころ」が事業主体となりニート等の若者に対し就労支援等の相談、セミナー、自立支援を目的としたステーションです。

最寄駅は近鉄小倉駅。TEL0774-28-5223です。京都府下では3カ所目で全国で115カ所目となります。

ケについては、7月4日（水）より消費生活相談窓口が設置されます。

毎週水曜日の朝10時～12時、午後1時～4時まで消費生活専門相談員の行政書士が久御山町役場で対応されます。

悪徳商法、食品表示偽装事件などの被害軽減策です。年間予算は52万円で単費経費です。

どんどん活用され、消費者苦情・事故に対応されるための専門家設置です。

コについては、中央公園東側駐車場の借地料が本年4月より坪900円/月に改定されます。

平成15年6月より借地を開始し、当初700円でしたが平成19年より800円、そして今回の料金改定です。

尚、この駐車場は荒見苑東側で利用頻度の高い駐車場です。（面積288.6坪）

サについては、平成23年11月4日の自転車事故に係る賠償金54,940円の報告です。

シについては、東一口地内の下水道舗装復旧工事の工事発注報告です。

以上で協議会のすべての議事が終了しました。

今回は、重要な議題が多かったため、時間いっぱい協議会となりました。

6月14日 民生教育常任委員会を傍聴

午前10時より民生教育常任委員会が開催されました。

議事は【所管事務調査】として、

①民生部より

○環境保全課：ア、議案第30号 平成23年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分につき承認をもとめることについて

○住民課：イ、議案第24号 久御山町印鑑条例一部改正について

：ウ、議案第30号 平成23年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分につき承認をもとめることについて

：エ、議案第35号 平成24年度一般会計補正予算（第1号）

○社会福祉課：オ、議案第25号 交通遺児見舞金及び激励金支給条例一部改正について

：カ、議案第30号 平成23年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分につき承認をもとめることについて

：キ、議案第35号 平成24年度一般会計補正予算（第1号）

- 国保医療課：ク、議案第29号 国民健康保険税条例一部改正の専決処分につき承認を求めること
- ：ケ、議案第30号 平成23年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分につき承認をもとめることについて
- ：コ、議案第31号 平成23年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることについて
- ：サ、議案第34号 平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについて
- ：シ、議案第35号 平成24年度一般会計補正予算（第1号）
- 長寿健康課：ス、議案第30号 平成23年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分につき承認をもとめることについて
- ：セ、議案第33号 平成23年度介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることについて

②教育委員会より

- 社会教育課：ソ、議案第30号 平成23年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分につき承認をもとめることについて
- 学校教育課：タ、議案第30号 //
- ：チ、議案第36号 東角小学校体育館耐震補強工事請負契約締結について
- ：ツ、議案第37号 御牧小学校体育館耐震補強工事請負契約締結について

以上の議題で、ア、ウ、カ、ケ、ス、ソ、タの議案第30号は23年度末の一般会計精査による専決処分の承認を求める説明でした。

また、コ、サ、セは、特別会計の年度末精査の説明です。

イについては、外国人登録法が廃止され外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加わることに伴う条例の一部改正です。

オについても同様の条例の一部改正です。どちらも平成24年7月9日から施行されます。

エについては、住民基本台帳のシステム改修の委託料92千円です。

キについては、子育て支援医療費助成事業としてのシステム改修の委託料277千円です。

クについては、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長特例による国民健康保険税条例の一部改正です。平成24年4月1日から施行されています。

シについては、児童福祉のシステム改修ですが、内容は平成24年9月から現在6歳までの通院の補助のみが、小学6年生まで拡大されたために月3000円を超えた通院に対し、1/2を京都府より補助があるためのシステム改修です。24年度の補助見込み額は67万円とのことです。

チについては、東角小学校体育館耐震補強工事請負契約締結があり、契約金額は6,667万円、工事期間は、平成24年6月27日から平成25年1月15日までです。

ツについては、御牧小学校体育館耐震補強工事請負契約締結があり、契約金額は1億3597万円で、工期も平成24年6月27日から平成25年3月15日と9か月の大規模改修工事が行われます。

以上で委員会の議題の説明が終了しました。

午後からは、民生教育常任委員協議会が開催されました。

議事は、

①教育委員会より

- 学校教育課：ア、通学路の安全点検結果について
- ：イ、虫歯予防のためフッ化物の先行施行実施について

②民生部より

- 長寿健康課：ウ、久御山町介護老人保健施設整備・運営事業予定者選定委員会設置等について
- ：エ、平成 24 年度久御山町敬老会について
- 社会福祉課：オ、衛生 24 年度久御山町戦没者追悼式について
- 住民課：カ、ゆうホール窓口サービスの臨時休業について

アについては、昨日の総務事業常任委員協議会でも説明がありました、危険箇所 15 箇所の内容です。

学校教育課としての点検結果説明が詳しくなされました。

建設整備課との多少のずれがあるため、後日改めて確認したいと思います。

イについては、虫歯予防のため 2 学期の 10 月より御牧小学校で先行実施を予定されています。

ウについては、平成 26 年度中に介護老人保健施設の整備・運営に係る事業予定者を選定するに当たり、選定委員会を設置されます。

委員会メンバーは 5 名以内で（1）学識経験者（2）福祉関係者（3）民生部長（4）長寿健康課長となります。現在 5 名の委員が決まっています。

最終的に平成 27 年 1 月に介護老人保健施設の開設予定です。

エについては、敬老会の予定は、9 月 6 日（木）午後 1 時 30 分から中央公民館で開催されます。

オについては、戦没者追悼式は 11 月 16 日（金）午後 1 時から中央公民館で行われます。

カについては、7 月 9 日から外国人登録法の廃止に伴い、電算システム改修があり、7 月 8 日（土）・9 日（日）の 2 日間、ゆうホール窓口での住民票発行などの業務が臨時休業となります。

以上で民生教育常任委員協議会が終了しました。

6 月 22 日 総務事業常任委員会出席

すでに 6 月 13 日に協議会は開催されましたが、今回「通学路の安全点検結果」についての詳細な確認と対策について、改めて説明を受ける必要があることから会議が開催されました。

議事は

(1) 事業建設部より

- 事業建設課：通学路の安全点検結果について

前回の協議会で説明が不十分であったため、今回新しい資料で詳しく説明がありました。

すでに 6 月 1 日から 13 日にかけて、8 か所のセンターライン、外側線、注意喚起文字等の引き直しの報告がありました。

要改善通学路の箇所は町内全域で 15 箇所あります。

現状での問題点は、

- ①通行する車の速度が速いため危険
 - ②歩道幅が狭い、道が狭い
 - ③交通量が多い
 - ④一時停車場所で停車しない車が多い
 - ⑤信号が設置されているが点滅で徐行しない車がある
 - ⑥信号待ちで生徒が車道にはみ出る（歩行者だまりが無い）
- 上記の原因による危険箇所の改善対応が求められています。

出席議員より、

- ①幅員の狭い道路には現在あるセンターラインを無くし、速度が出にくくする等改善し、路肩に路側帯を引き、歩行者の通れる空間を作ってはどうか
- ②点滅信号を常時信号または、感知式信号に変えてはどうか
- ③狭い道路に対し、歩行スペースを新たに確保する対策が打てないか
- ④通学路の変更や速度取締ができないか
- ⑤カーブミラーの汚れを定期的にチェックする管理ができないか
- ⑥今回の通学路以外、集合場所までの危険箇所についてもチェックしないのか
- ⑦通学路以外、全町の危険地域の情報を収集し、常にリスク対策できないのか
- ⑧自治会、交通安全対策協議会等と情報交換し、危険地区の洗い出しをし、改善が出来ないか
- ⑨今回警察等に要望を出されるが、しっかり結果の後追いをすべき

等の意見や提言がありました。

町としては規制を伴うものは、警察が判断し改善されるため、警察に要望を出すとの事です。事故が発生する前に、安全対策をしっかり行い、安心して安全な町づくりをする事は急務です。

7月19日 民生教育常任委員会を傍聴

午前10時より、民生教育常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、

(1) 教育委員会

○学校教育課より

ア、入札結果について

イ、平成24年度ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業について

ウ、その他

(2) 民生部

○長寿健康課より

エ、不活化ポリオワクチンの予防接種について

○社会福祉課より

オ、障害福祉サービス事業所による不正請求について

カ、その他

以上の議事で進められました。

アについては、6月28日に入札が行われました、

- ①佐山小学校体育館耐震補強工事：契約金額 819 万円
- ②佐山幼稚園空調設備工事：契約金額 420 万円
- ③東角幼稚園空調設備工事：契約金額 8,688,750 円

上記3件の入札結果報告がありました。

入札結果につきましては7月5日のHPの入札情報に記載されています。

イについては、久御山中学校とオーストラリアの姉妹校との交流事業として平成5年から毎年行われています。

今年度は、久御山町が受け入れる年で、9月20日から27日まで生徒11名（男子4名、女子7名）、教師2名がホームステイされます。この交流は、お互いの国の文化・歴史に触れ、豊かな心を持った国際社会に対応できる生徒の育成を目指す事業です。

ウについては、現在問題になっています、大津市中学2年生自殺問題についての久御山町の対応の説明がなされました。

7月10日には教育長より学校と教育委員会の連携体制について指示が説明され、さらに7月13日には教育委員が久御山中学に訪問し、クラスでの点検や家庭との連携で、いじめの兆候を早めに察知するよう指示をされています。

学校からは毎月いじめについての報告があり、久御山ではH22年度に1件の報告、H23年度・24年度はゼロの報告となっています。

しかし、いじめに似たようなことは見受けられていますが、現時点では陰湿ないじめはないとのこと。

委員より、いじめはどこまでがいじめか判断基準がない。久御山町ではどのような判断をしているのかという質問が投げかけられました。

返答として、いじめられている側が苦痛を感じればいじめと判断し、事前に兆候があればすぐに先生が指導しているとのこと。

そして、教育長からは、日常の活動の指導の中で、十分に先生方が子供を把握できる人間関係を築き、そしてきめ細やかな生徒指導をしてゆくようお願いしていると説明をされました。

いじめの問題は、今に始まった問題ではありませんが、学校と家庭教育の中で最悪のケースにならないよう、常にコミュニケーションをとり、人間関係を育ててゆかなければならないと思います。

エについては、H24年4月より単独の不活化ポリオワクチンが薬事承認され、今年の9月1日から不活化ポリオワクチンの定期予防接種が各医療機関で個別接種となります。（従来は保健センターで集団接種でした）

従来の生ポリオワクチンは口から飲むものでしたが、今回の不活化のものは皮下注射となります。

詳しくは、9月1日号の広報誌、HP、乳幼児健康診断時にチラシ配布（7月）、生ポリオワクチン1回接種者に個別通知（8月）、就学時検診時にチラシ配布、年長児に麻しん・風しん予防接種個別通知にチラシ同封のお知らせがされます。

尚、生ワクチンと不活化ワクチンの違いは、不活化ワクチンはポリオウィルスを殺し、免疫成分を抽出したもので、安全性が高まったものです。

オについては、5月の民生教育常任委員会で報告された、清和福祉会の介護給付費不正請求について、6月18日に不正額が確定し、7月6日が返納期限となった報告がありました。

しかしながら、現時点で納付はなく、現在返済方法を協議中とのこと。

委員から不正を防止するチェック機能は持てないのかとの質問があり、所管よりチェック機能は利用者が

確認する以外むずかしく、本来、性善説に則った制度で現時点では具体的な対策は厳しいとの返答がありました。

今回の返還額は、3465 万円で、内、久御山町は 480 万円となっています。

カについては、民生委員が 1 名辞職された報告がありました。

以上で議事が終了し、民生教育常任委員協議会終了後、民生教育常任委員会が開催されました。

今回は閉会中の事務調査として、民生部環境保全課より

(1) 環境について：ゴミ袋の指定化についての説明がありました。

H24 年 12 月 3 日から 4 か月間が試行期間で、H25 年 4 月 1 日から完全実施されます。

袋の指定は、市販されているゴミ袋等で、

①透明袋（無色で中身の見える）

②半透明袋（白色で中身の色や形が一目で判る透明度の袋）

③レジ袋、商品包装用袋等で無色透明、または、白色の半透明で中身の見えるもの

④大きさは 45L を基本とする。

以上の袋しか使えなくなります。今まで使えた、黒色や青色の有色袋や色がついた半透明袋、紙袋・肥料用袋・段ボールなどは使用できず、もしゴミに出されても指導シールを張り回収しないとのこと。

目的は、ごみの減量化と分別による再資源化、収集作業等の安全確保が掲げられています。

そして、今後住民説明会が、下記日程で行われます。

①9 月 18 日（火）午後 7 時 30 分～ JA 久御山町支店

②9 月 21 日（金）午後 7 時 30 分～ ゆうホール

③9 月 22 日（土）午前 10 時～ 久御山町役場

また、自治会や各種団体に対し出張説明会を 9 月 1 日～10 月 31 日まで予定しており、8 月上旬に各自治会長あてに通知をするとのこと。

今回のごみ袋の指定化は、きちっと周知徹底しないとトラブルの原因にもなりかねません。

今後のお知らせには十分注意が必要です。これは城南衛生管理組合管轄の 3 市 3 町でも統一化が図られます。

すでに宇治市では住民説明会も開催されています。混乱の無いう、今後の周知活動が重要となります。

以上の報告で、民生教育常任委員会は終了しました。

7 月 24 日 総務事業常任委員会出席

今回は閉会中の事務調査として、

(1) 行財政及びまちづくりについて

○第二名神高速道路並びに第二外環状道路の進捗状況について

上記の議事により、現地工事現場視察に行きました。

まず最初に、第二名神八幡 I C の工事現場に向かいました。

現地で N E X C O 西日本の担当者の方から現在の進捗状況・事業効果の説明を受けました。

城陽 J C T ～八幡 J C T 間、3.5Km のうち、87% の用地買収が終了し平成 28 年度の完成予定です。

同時に、神戸 J C T ～高槻 J C T も平成 28 年に完成予定です。

最終的に大津 J C T～神戸 J C Tまで全線完成するのは平成 35 年度の予定です。

この第二名神は、現在開通しています第二京阪道路の下をくぐり、ここ八幡が久御山ジャンクションのような大きなインターチェンジとなります。



続いて、京都第二外環状道路（京都縦貫自動車道）の工事現場にある、「にそと工事館」に移動しました。



京都縦貫道路は、平成 25 年 3 月に本線開通予定で、最終工事が急ピッチで行われています。

こちらは、久御山 J C T から沓掛 J C T までの 16K m で、年間 3 万台の通行予定です。

工事費は 4270 億円です。この道路が完成すると、例えば久御山町役場から亀岡まで現在 1 時間かかるところが 35 分で行けるようになり、渋滞も解消されます。



道路の完成により京都府丹波地区の工業団地の企業誘致も進んでいます。

久御山町の工業団地との連携により、経済効果の期待も持たれます。

また、災害時の緊急輸送道路の役割も向上します。

今回の視察で、いかに久御山町が高速道路網の中心に位置するかを再確認する事ができました。

この特性を生かし、是非久御山町にたくさんの企業誘致をすると同時に、現在の商工業の発展につながるよう、行政も今以上の努力が必要だと思います。

以上の視察を終え、役場に戻りました。

午後からは、総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回は、建設事業部・総務部・消防本部の議題です。

議事は、

(1) 建設事業部

○産業課より

ア、世界遺産条約採択 40 周年記念事業に伴う山城地域実行委員会に対する協賛・協力について

○都市計画課より

イ、阪急新駅共用を踏まえた公共交通に関する利用実態調査について

ウ、淀川三川ふれあい交流「第 4 回七夕まつり」について

(2) 総務部

○総務課より

エ、平成 24 年度職員採用試験の実施について

オ、平和祈念事業の実施について

カ、久御山町節電対策について

○税務課より

キ、町税等の納付窓口の充実について

(3) 消防本部

ク、第 22 回京都府消防操法大会参加について

ケ、平成 24 年上半期火災・救急・救助統計について

コ、火災の発生状況について

アについては、今年 7 月 19 日に「世界遺産条約採択 40 周年記念事業山城地域実行委員会」が発足し、山城管内 15 市町村等が会員となりました。

今回、山城・乙訓地域の文化・観光資源を PR し、日本茶・宇治茶の世界文化遺産登録に向け活動をされます。尚、シンポジウムが 10 月 14 日（日）宇治茶会館であり、11 月 6 日～8 日には京都国際会館において最終会合が開催されます。

今回の報告は、山城地域実行委員会に対する久御山町からの協賛・協力の説明がありました。

尚、農業振興費として今年度 31,000 円の計上がなされています。

イについては、平成 25 年度に共用が予定されています阪急新駅（名称：西山天王山駅（長岡天神と大山崎駅の間））の整備に向け、利用実態アンケート調査についての説明がありました。

対象は京都市伏見区・長岡京市・宇治市・八幡市・久御山町・大山崎町でバスにより阪急・JP・京阪・近鉄との接続強化を検討する地域の方に無作為抽出し配布されます。

尚、久御山町では 5041 世帯中の 250 世帯に 7 月 20 日に配布がありました。

この新駅は、午前中視察しました京都第二外環状道路と阪急が交わる地点で、高速バスとの乗合が検討されています。

ウについては、8 月 10 日（金）から 12 日（日）まで淀川河川公園背割堤地区で第 4 回七夕まつりが開催されます。

11 日には模擬店・ブース・ステージがあり、シャトルバスによる工場見学会（要予約）が開催されます。

エについて、平成 25 年 4 月 1 日職員採用試験実施要項の説明がありました。

事務職①、②、土木技術職、消防職に若干名の採用予定があります。

詳しくは、HP・広報誌で公開されます。

オについては、今年度も平和事業として8月15日に役場平和都市宣言記念碑前で開催されます。

折り鶴作成が6月15日～7月13日に町内の公共施設にコーナーを設置され千羽鶴に仕上げ

7月26日～27日に小・中学生広島派遣団に託され、原爆の子の像に奉げられます。

カについては、今年度も「久御山町節電対策本部」が設置され、7月2日から9月7日まで10%削減に向け取り組みがある説明がありました。

私の方から、計画停電時の対応について質問しました。

計画停電時は「計画停電事故対策本部」が設置され、緊急時の対応を図る準備をしているとの回答がありました。

今年度は、役場内では冷房運転時間を9時から16時まで短縮するなど昨年以上に厳しく対策をうたれます。

キについては、町税等の納付窓口として、4月1日からコンビニ収納が可能となり、納付状況の説明がありました。

全体の約16.8%の実績となっています。特に保育料・軽自動車税は、25%～31%のコンビニ収納率です。

また、口座振替の手続きを簡単にするペイジー口座振替受付が8月2日から役場でできます。

京都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・ゆうちょ銀行のキャッシュカードがあればその場で手続きができます。

利便性を高めることによって、収納率のアップが図られる良いサービスだと思います。

クについては、第22回京都府消防操法大会参加の詳細説明がありました。

8月5日(日)に京都府立丹波自然運動公園 補助競技場で開催されます。

久御山町からは、第1分団・第2分団の各副団長4名が出場されます。

ケについては、平成24年上半期の久御山町消防本部の出動についての説明がありました。

火災は4件、救急は546件、救助は11件の出動がありました。

前年に比べ、火災は1件増、救急は14件増、救助は1件増といずれも増加しています。

尚、救急の過去5年間の推移は、急病は年々増加、交通事故は減少、一般負傷は増加しています。

救急の増加は高齢化によるものです。

コについては、平成24年度の火災が4件あり、最近では6月23日に市田の工場で建物火災がありました。

火災による損害総額は、1013万円となっています。

以上で協議会は終了しました。

実は、帰宅してからわかったのですが、自宅にイで説明のありました、アンケートのポスティングの書類がありました。

何気なく見ていたため記憶になく、改めてじっくり確認し理解いたしました。

すぐに回答しましたが、意外とアンケートは軽く見てしまいます。

特に知らない会社名の場合、重要視せずに対処してしまう傾向があります。

「久御山町からの重要なお知らせ」等、インパクトのある表示があれば、回収率が増えると思います。

6つの市と町が合同のため大変かも知れませんが、出来れば少し工夫がほしい所です。

☆活動報告

6月、7月、8月の活動として、

- ① 6月に東角小学校校庭の芝生植えをしました。

昨年は8月に実施されましたが、今年度は梅雨の6月24日に実施されました。

今回は1万7千株を植え、校庭のほぼ半分が芝生になりました。

当日は多くの方が参加され、非常に早く完了しました。

- ② 毎月第1土曜日に実施しています「古川を美しくする会」に参加しています。

多くの参加者で毎回たくさんのごみが回収されます。8月14日の集中豪雨には古川も一部あふれ、もう少し雨が続くと危ないところでした。

防災のためにも普段から川をキレイにする必要性を強く感じました。

- ③ 8月は町長選挙・議会議員補欠選挙が行われました。

私は、信貴新町長候補の選挙戦をお手伝いさせていただきました。

幸い圧勝で当選されましたが、投票率が40%と低く、住民の皆さんの関心の低さに不安を感じる結果となりました。

信貴新町長には、今までに無い若さとエネルギーで、新しい行財政経営を期待します。

- ④ 地元の地蔵盆があり、今回自治会役員としてお手伝いいたしました。

また、自治会集会所の建て替えプロジェクトにも参加し、来年に向けての準備をお手伝いしています。

この夏は非常に暑い日が続きました。また、経験したことの無い集中豪雨やゲリラ豪雨もありました。安心して安全なまちづくりのためにも、今回経験した事例を基に、しっかりとした防災対策をすすめて行きたいと思います。

住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役としてより一層活動致したいと思います。

☆つれづれ日記

最近ちょっとウエイトが上がったので、ウォーキングを始めました。

歩くコースは、自宅から見える「栄、緑の回廊」です。



久御山町から宇治市にまたがった、元日産車体工場跡地につくられた遊歩道です。

両側が緑に包まれたとても歩きやすい遊歩道です！！！！！！



毎日たくさんの方が歩いておられます。



↑ 突き当りに見えるのが自宅です。↑

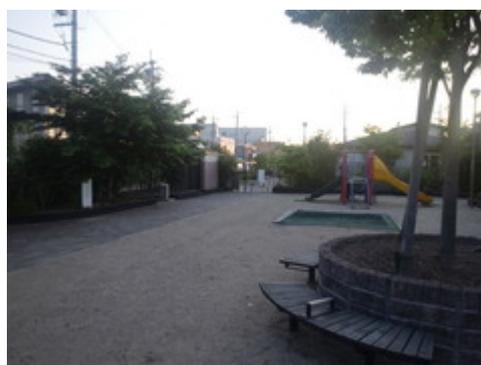
雨の日以外は最近毎日夜に歩いています。

毎日散歩していますといろいろな方とお会いでき、楽しく感じます。

皆さん健康には注意され、一生懸命歩いておられます。



宇治市の折り返し点



途中の公園（トイレもあります）

健康のためこれからも無理をせず、毎日歩きたいと思います。

* 8月は暑さと選挙のために、少しサボりがちです。。。。。

9月から頑張って歩きたいと思います。

あとがき☆

9月に入りましたが残暑厳しい日が続きます。

健康には十分お気をつけ下さい。